

特別号

学園通信 2016

2016年度全学協議会確認文書

●詳しい内容は以下のサイトを確認してください。

「2016年度全学協議会に向けて」

 <http://www.ritsumei.ac.jp/features/zengakukyo2016/>



2016年度全学協議会の意義と議論経過

全学協議会とは

全学協議会とは、立命館大学において、大学という「学びのコミュニティ」を構成する学部学生（以下、学生）、大学院学生（以下、院生）、教職員および常任理事会が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために設置された機関です。大学を構成するすべての構成員による自治という「全構成員自治」の考え方のもとに、大学を構成する4つのパート（学友会、院生協議会連合会（以下、院生協議会）、教職員組合、常任理事会）に、学生生活等を支援する立命館生活協同組合（以下、立命生協）もオブザーバーとして加わり、協議が行われます。

立命館大学では、これまで学費および学費改定方式を見直す際に、これまでの教育・研究、学生生活支援の到達点と今後の課題を総括し、次期の学費政策・授業料改定方式の提起とあわせ教育・研究、学生生活支援の改革・改

善の方向性について、この全学協議会で協議してきました。全学協議会は1948年に創設され、1979年以降は全学協議会が4年ごとに立命館大学の全構成員に公開する形態で開催されてきました。全学協議会を通じての協議の到達点と、そこで各パートが確認したことを「全学協議会確認文書」としてまとめ、これを大学や学園のその後の改善・改革の基本方針としてきました。

前回は2011年度に開催され、2015年度は全学協議会を公開で開催する年でした。しかし、学園の中期計画であるR2020後半期計画の策定議論と学費改定方式見直し議論を同時にを行う年度となり、学内の諸課題や文部科学省の政策動向などをふまえた議論を行う必要から、2015年度に常任理事会はこれら学園の政策を提起することができず、全学協議会は延期となりました。これにより、2015年度の議論

の到達点を確認するため、総長が出席して全学協議会拡大代表者会議を開催し、2016年度に引き続き協議を行つていくことになりました。

2016年度には、改めて公開全学協議会の開催に向けて、2016年6月に学園通信RS特別号「立命館大学の今後の教育・学生生活の充実に向けた方向性と2018年度までの学費について-2016年度全学協議会開催に向けて-」を発行しました。各パートは2015年度からの議論に加え、全学協議会代表者会議や各種懇談会を重ね、2016年10月12日に公開全学協議会が開催されました。

本文書は、2015年6月以降、約1年半にわたる論議を通して、2016年度全学協議会や各種懇談会での論議の経過と協議の到達点、その後の各学部・研究科等との論議を経て合意した事項とその具体化にむけた見通し、および課題をまとめたものです。

2016年度全学協議会の意義

本学は2016年3月に立命館大学の今後5年間の基本的な計画となる「未来をつくるR2020-立命館学園の基本計画-R2020後半期（2016年度から2020年度）の計画要綱」（以下、R2020後半期計画）を策定しました。R2020後半期計画は、「選ばれる学園・大学・学校」であり続けることをめざし、特に教育においては、何を教えたかではなく、一人ひとりの学生・生徒・

児童が主体的に学び、グローバル社会を支えることのできる人間に成長していく過程が今まで以上に問われていることを受けて、私立総合学園の原点に立ち返り、グローバル・多文化社会の中で、学生・生徒・児童の多様な成長に責任を持ち、多様性から創造性、イノベーションを創出する学園となることを大きな目標として掲げています。このように、2016年度は立命館学園の

今後5年間の基本となるR2020後半期計画がスタートする年でした。

2016年度全学協議会は、学園の基本計画論議とも連関し、学生・院生・教職員が多様な協議を積み重ねながら、2020年までの大学づくり、キャンパスづくりに向けた方向性や計画を具体化し実行していく点において、重要な意義を有するものと位置づけられるものです。



RITSUMEIKAN
UNIVERSITY

立命館大学

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 電話075-813-8146
立命館大学学園通信 Ritsumeikan Style 2016年度全学協議会特別号
立命館大学広報課／2017年3月2日発行



2016年度全学協議会に向けた 議論の経過と主な論点

1 2016年度全学協議会に 向けた議論の経過

2015年度前半期には、常任理事会は論議の素材として、前回2011年度からの取組みの到達点や課題および今後の方向性について見解をまとめた学園通信RS特別号「学園通信2015 学びを創る。コモンズで学ぶ-全学協議会に向けて-」(2015年6月)を発行しました。これと並行して、5月に財務部懇談会(学友会、院生協議会)、6月に第1回合同懇談会＜国際化課題＞(学友会)、7月に第2回合同懇談会＜教学・学生生活、キャンパス創造、財政(学費・奨学金課題)＞(学友会)、大阪・いばらきキャンパス(以下、OIC)キャンパス懇談会、財務部懇談会(院生協議会)を実施し、7月31日に全学協議会代表者会議を開催しました。

この全学協議会代表者会議では、グローバル化に関する学生の実態調査を学友会が大学と合同で実施した結果を踏まえて、グローバル化への高関心・低関与層が少なからず存在し、そうした層が一歩踏み出す施策の重要性などを確認しました。

2015年度後半期には、9月に衣笠キャンパス懇談会、10月に第3回合同懇談会＜R2020後半期計画、2017年度以降の奨学金制度等の課題＞(学友会)、びわこ・くさつキャンパス(以下、BKC)キャンパス懇談会、11月に第4回合同懇談会＜大学院課題＞(院生協議会)を実施し、2015年12月16日に全学協議会拡大代表者会議を実施しました。

ここでは、主に学友会がこれまで議論を積み重ねてきた「立命館学びの森プロジェクト」において「確かな学力の上に豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民(立命館憲章)」が自らの目指すべき学生像であることを確認した上で、学生が成長するために必要な3要素(ピア・ラーニングを含む多様性・還元性・アイデンティティの形成)と、課外自主活動に必要な3つの心(受け入れようとする心・共に創ろうとする心・役立とうとする心)についても自己定義をし、正課と課外は相互に補完し、高め合うものであるという概念を提起し、各パートと確認しました。

また、学費・奨学金政策に関して、学生の父母の家計所得が二極化していることから、経済支援型奨学金の拡充が求められること、国際化を推進する奨学金について、派遣する学生や受け入れる学生のみではなく、大学全体の国際化につながる運用の検討を求める主張がありました。さらに、2015年度にOIC開設を契機に、学友会からの要請を受け、新たに「キャンパス懇談会」を開催しました。これがキャンパス毎に異なる学生の問題意識や関心に応える機会であったことから、2016年度以降も継続してキャンパス別に「キャンパス懇談会」を実施することを求めました。

こうした議論を踏まえ、常任理事会は、全学協議会に向けて主要な論点をまとめたものとして、「学園通信2016 2016年度全学協議会に向けて-これまでの協議の到達点と教学・学生生活に関わる主要な論点-」を9月に発行しました。また、R2020後半期計画における重点を推進する施策(図表1)を常任理事会が議決したのを受けて、その概要説明をとともに、全学生に対し「学園通信2016立命館大学の今後の教育・学生生活の充実に向けた方向性と2018年度までの学費について-2016年度全学協議会開催に向けて-」(2016年6月)を発行・配付しました。これらと並行して、6月に全学協議会拡大代表者会議を開催し、2015年度からの議論の到達点の確認と全学協議会の開催に向けた協議を開始すると同時に、常任理事会側の事情により全学協議会が開催できなかったことなどを受けて、学友会、院生協議会、教職員組合からは、今後の全学協議会のあり方および2018年度までの2年間の学費提起となったことについて、常任理事会側の見解を問う指摘がありました。これを受けて常任理事会は、今後の全学協議会のあり方についての検討案を提示し、全学協議会での論点の一つとして協議を行いました。

さらに、7月にキャンパス単位での教学懇談会(学友会)、8月にOICキャンパス懇談会(学友会)、9月にOICキャンパス懇談会(院生協議会)、9月に全

学協議会のあり方懇談会(学友会)、衣笠キャンパス懇談会(学友会)、BKCキャンパス懇談会(学友会)を開催し、具体的な課題についての議論を行いました。キャンパス懇談会では、各キャンパスの環境を踏まえつつ、①メニューの充実や食堂混雑の緩和など食環境の充実に関わる課題、②キャンパス周辺等への配慮を踏まえた駐輪場に関する課題、③様々な機能を持ったコモンズの運用に関する課題、等について議論を行いました。

2016年度前半期の議論を踏まえ、常任理事会は、全学協議会に向けて主要な論点をまとめたものとして、「学園通信2016 2016年度全学協議会に向けて-これまでの協議の到達点と教学・学生生活に関わる主要な論点-」を9月に発行しました。また、R2020後半期計画における重点を推進する施策(図表1)を常任理事会が議決したのを受けて、その概要説明をとともに、全学生に対し「学園通信2016立命館大学の今後の教育・学生生活の充実に向けた方向性と2018年度までの学費について-2016年度全学協議会開催に向けて-」(2016年6月)を発行・配付しました。これらと並行して、6月に全学協議会拡大代表者会議を開催し、2015年度からの議論の到達点の確認と全学協議会の開催に向けた協議を開始すると同時に、常任理事会側の事情により全学協議会が開催できなかったことなどを受けて、学友会、院生協議会、教職員組合からは、今後の全学協議会のあり方および2018年度までの2年間の学費提起となったことについて、常任理事会側の見解を問う指摘がありました。これを受けて常任理事会は、今後の全学協議会のあり方についての検討案を提示し、全学協議会での論点の一つとして協議を行いました。

さらに、7月にキャンパス単位での教学懇談会(学友会)、8月にOICキャンパス懇談会(学友会)、9月にOICキャンパス懇談会(院生協議会)、9月に全

2 学友会および院生協議会 から出された主要な論点

■ 学友会から出された主要な論点

学友会は、進路を見据えた体系的な学びが重要であると指摘した上で、①正課、正課外、課外の大学生活全体を通じた主体的・能動的な学びについて、②グローバル化を

重点を推進する施策、概要	
①教員組織整備	●グローバル化を含め、新たな教育環境を構築するための、教員組織の拡充
②学部教学政策	●学部独自の教育力強化の取り組みの推進
③学生生活・課外活動政策	●正課と課外の両立の促進、経済支援給付型奨学金の給付水準の維持、2020年東京オリンピック・パラリンピックを通じた学生の育成等
④大学院高度化と研究高度化	●大学院前期課程・修士課程学費の減額、卓越大学院の構想および研究科における研究高度化政策の推進
⑤教育・研究のグローバル化	●海外拠点の拡大、JMOOCの今後の展開の推進、留学生の就職支援・グローバルキャリア育成の推進

図表1 R2020後半期の立命館大学の重点を推進する施策の概要

含む学生間の交流、③正課と課外の両立支援、についての論点が出されました。また、学生生活課題として④安心・安全・快適・健康に学ぶための環境整備、⑤学費政策と奨学金制度、等の論点が提示されました。

①正課、正課外、課外の大学生活全体を通じた主体的・能動的な学びについては、各学年において小集団クラスが正課の学びの基盤となるカリキュラムを構築すること、オリター活動が学部によって活動や支援が異なる点を課題として挙げ、小集団クラスを支えるピア・サポート団体の果たしてきた役割・重要性を大学、学友会双方が確認したうえで、ピア・サポート団体、ES等と教職員がコミュニケーションをとり、目的を共有して小集団クラスでの学習・学生支援を全学部で一定の水準で実施することが重要であると指摘しました。また、ゼミや研究室等で学んだ専門的な学びを高度化するために、学びを社会で活かすことを実感できる学習や体験の場などの整備を求めました。さらに、主体的に学ぶことへの動機付けとして、シラバスやmanaba+Rなどのツールの機能改善を求めました。そして、教養科目については、幅広い知識や教養を体系的に学ぶことは「正義と倫理をもった地球市民」の育成にとって重要であるとしたうえで、カリキュラム全体のなかで重視されてないといわざるを得ない状況がみられること、授業運営上改善が必要と思われる点があると述べ、実態を把握しながら継続的に協議することを求めました。主体的・能動的な学びとかかわっては、教職員組合からも、卒業に必要な単位数の多くを占める講義科目での主体的・能動的な学習の創出と授業づくりが必要であるとの指摘がありました。

②グローバル化を含む学生間の交流については、日本人学生同士の交流、日本人学生と国際学生の交流、国際学生同士の交流についてそれぞれの到達点と課題を指摘しました。特に日本人学生と国際学生の交流については、学友会と大学で合同実施した意識調査から、留学生との交流や異文化理解に高い関心を持っている

が実際の関与は低い学生層が多数を占めていることがわかり、低関与の要因として言語運用能力や日常で交流する機会の少なさがあると主張しました。同時に国際学生の実態把握が不十分であることから、実態把握の必要性を指摘しました。

③正課と課外の両立支援については、課外活動での主体的な活動が大学での学びの重要な要素の一つであると位置づけ、正課と課外の両立に対し、授業での学びを補完する仕組みの整備に加え、両立に困難を抱える学生への支援、組織運営においてマネジメントや会計管理などのサポートの必要性について提起しました。

④安心・安全・快適・健康に学ぶための環境整備については、特にOICアリーナが夏期に高温となるような課題を始めとした各キャンパスの施設の改善の必要性を指摘しました。また、2015年度のOIC開設によりマルチキャンパス化したが、OIC所属学生の課外活動参加率が相対的に低いことを課題として指摘し、その実態把握・分析や継続した対応策の検討を求めました。さらに、3キャンパスを超えたキャンパス間交流について、シャトルバスに限らないキャンバスを超えた交流を促進する方法について、引き続き協議していくことを求めました。

⑤学費政策と奨学金制度については、学費以外の収入増の努力とともに、父母の所得が二極化している実態に対応した経済支援として、実質所得ゼロ世帯(給与収入329万円以下層)、年収400万円以下層への継続した支援を強く求めました。

■ 院生協議会から出された主要な論点

院生協議会は、本学大学院における①多様性、②キャリアパス、③リサーチ・コモンズ、④学費政策、等について活発な論議が行われました。

①院生の多様性については、「立命館大学で学ぶ学生のグローバル化」、「海外からの留学生が立命館大学に集って共に学んでいくというグローバル化」、「様々な背景



を持った人が集い学んでいくというかたちの多様化」といったように、立命館大学で学ぶ院生が様々な点で多様化しているという実態を鑑み、問題指摘をしました。具体的には、海外で学ぶための様々な制度があるが利用者が増えないという実態、学内掲示物の二言語対応、事務室での二言語対応、社会人入学者への対応、子育て世代への対応、障害のある院生への対応など、院生の多様化に伴う対応を求めました。

②キャリアパスについては、院生を、教育を受ける「客体」としてだけでなく、本学の教育・研究の一翼を教員と共に担う「主体」と位置づけました。その役割を、ティーチングアシスタント(以下、TA)など活動の中で果たしている一方、一部の独立研究科ではTAに応募する機会が少ないなどの課題を指摘しました。また、博士後期課程修了後のキャリアである博士研究員(以下、PD)についても待遇やポストが十分でないという課題指摘がされました。

③コモンズについては、2016年度より開設した究論館やOICのリサーチ・コモンズを評価する一方で、研究科を超えた交流や学びが進んでいるとは言えず、これを促進するための仕掛けが必要であると指摘しました。その上で、今後、リサーチ・コモンズを作る際には、院生との対話を十分に踏まえること、既存施設の評価と改善を継続すること、コモンズ以外の研究スペースを無くさないことを求めました。

④学費制度については、博士課程前期課程・修士課程(以下、修士課程)の大幅な学費減額、および博士課程後期課程の学費維持について、評価することを表明しました。一方、修士課程の学費減額にともなう奨学金制度の縮小を評価しているわけではないとの指摘もありました。

I 正課、正課外、課外活動における多様な学びと学びを支える環境整備の課題

昨年度からの全学協議会における教学議論では、学生が4年間(6年間)の学士課程教育の中で自らの成長に確信を持つための教育の質向上をいかに図っていくか、またグローバル化時代に生きる学生にふさわしい能力をいかに獲得し、異文化理解・多文化共生という目標を見据えつつ、さまざまな交流の環境をキャンパス内でいかに創生していくか、などの論点をめぐって旺盛な議論が交わされてきました。そのような議論の成果として、いくつかの点において、今後教学を展開していく上で確認を行うことができました。

1 教育目標を実現するための体系的学習と単位の実質化

それぞれの学部が掲げる教育目標を達成するには、学生がその目標に向かって学びの道すじに沿って着実に前進していくことが大切です。各学部での教育目標と科目との関連性を学生自身が理解して学習していくことで、結果として与えられる単位に見合った力をつけることができます。大学ではR2020後半期計画の中で「学びの立命館モデル」をかけ、学生の学びの充実化を図っていきます。

学生の目標を見据えた体系的な学びの促進という観点から、大学では教学ガイドラインを策定し、各学部の教育目標にそつて、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アドミッション・ポリシー)の点検を行なながら、カリキュラム・マップ(教育目標と科目の対応関係を示すもの)、カリキュラム・ツリー(教育目標の達成にむけた年次毎の関連性、科目間の関連性を示すもの)の整備を行って、学びマップやキャリアシートなど学生自らが学習成果を振り返りながら学習目標を明確にしてけるよう取り組みを強めています。

全学協議会では、各授業における到達目標の明確化や予習復習などの授業外での学習課題の明確化に組織的に取り組んで



られます。2012年教養教育改革の到達状況を検証し、今後の高等教育に求められる役割等も勘案しながら、2020年を目指して次の教養教育改革に取り組むことを確認しました。

2 主体的・能動的学習の基礎づくりとなる初年次教育の展開

いくことを確認しました。この点は、体系的学びの促進という側面のみでなく、正課と課外活動の両立を支援するという点からも大切です。またこれは単位の実質化という課題にもかかわってきます。科目ごとの単位に見合うだけの学習時間を確保することに加えて、学習のプロセスや学習のあり方についてはこれまでにもさまざまに議論が行われており、その重要性についても確認されてきています。今次全学協議会においては、大学において主体的・能動的に学んでいくための基礎づくり教育という観点から初年次的重要性について議論が行われました。

仲間とともに(コモンズを活用して)協働して学ぶという学習スタイルが学部の教学特性に即しながら工夫していく必要があります。講義を聴いてノートを取るといった受け身の学習スタイルだけでない学びのかたちを開拓していくことが重要です。4年後(6年後)の卒業時に身につけておく力(言い換えれば、キャリアを見据えた社会に生きる力)を考えるとき、初年次からの小集団教育を中心に展開される、仲間と協働して考え、問題解決を図るという学びのスタイルは、社会で求められ



る力の基礎を醸成していくものです。したがって、本学においては今後とも一貫した小集団教育を重視していくことを確認しています。また、学友会から要望のあった小集団クラスにおけるキャリアを見据えた履修指導や学習支援を全ての学部、回生で一定の水準で行えるようにすることは、小集団教育の質の向上にとって重要な視点です。

同時に、学部教学のコアあるいは基礎と位置づけられるような講義科目についても、小集団科目との連携を視野に入れた動機づけや授業の工夫に取り組んでいく必要があります。

さまざまな教学上の取り組みを展開し、学生支援を行っていく上においては、学生の現状や実態、ニーズを踏まえた施策が肝要であることは言うまでもありません。今年度から新たに実施されている「学びと成長調査」をはじめとして多角的に学生実態を把握しながら、大学は初年次教育の充実を図っていきます。今年度の新入生に関する実態調査からは、大学入学段階では、自分で学習するという習慣が身についていない実態もうかがえるようです。こうした状況も踏まえつつ、主体的な学習態度の形成に向けた初年次教育をいかに充実させていくかという視点が重要であることを議論し確認してきました。

こうした議論の到達点を踏まえて、先述の「学びと成長調査」をはじめとしてさまざまな方法によって学生実態の把握に取り組んでいます。

学びの転換や大学での学びへの動機づけという点では、同回生同士、あるいは回生を超えて仲間とともに学ぶ(ピア・ラーニング)こと、それとともに先輩や教職員から適切な助言を受けられること(アドバイジング)の重要性を議論する中で、このようなピア・ラーニングやアドバイジングが学習目標に応じて、かつ適切な時期に機能するように支援策を具体化していくことが確認されました。また、納得した選択によって履修科目への動機づけを高めるためにも、学びの選択段階におけるシ

ラバスの重要性についての指摘がなされ、manaba+Rなどのツールの機能改善を行なっていくことも確認されました。

3 異文化・多文化の理解と教学国際化

グローバル化時代と呼ばれる今日、本学においても教学の国際化を一層推し進めることや、キャンパス全体をグローバル化することをめぐる議論が昨年度の全学協議会から続けられてきました。学友会は、異文化体験や交流に対して関心は高いものの、積極的に関与するには至っていない学生が多いという実態を独自に分析して、その原因として、外国語運用能力(とりわけアウトプットとしてのスピーキング力)の不十分さと交流機会の不足という点を指摘しました。

このような議論を経る中で、学生が授業以外の場でも多様な価値観に触れ、留学生と国内学生、また留学生間でもさまざまに交流するのできる機会を創出していくという方向性が確認されました。大学では、正課の外国語授業内だけでは、時間的な条件などから十分に提供しきれないリーディングやスピーキングの練習の機会、留学生がいろいろな困りごとを相談できたり、本学学生の諸活動に触れる機会、また国内学生と留学生が交流できる機会を提供できるような取り組みを、それぞれのキャンパス特性に合わせながら展開していきます。現在、Beyond Borders Plaza(仮称)(以下、BBP)/SALSAという施設として議論を進めて



います。

外国语教育、特に英語教育に関しては、何のために学ぶのかといった目的の認識や理解が学習のモチベーションとなり、それが学びの実感にもつながるという観点からも議論が行われました。その中で、英語学習の目的を明確化し、大学での英語学習の到達目標を科目ごと、また習熟度レベルごとに学生に分かりやすく提示していく取り組みを進めることが確認されました。このように組織的に到達目標を整備していくことは、学友会から指摘のあったような、同一科目の標準化にも寄与していくものです。加えて、各学部においては、先述した交流施設の利用なども視野に入れながら、英語(外国语)の授業外学習を促進していく取り組みも進めています。

多くの学生がそれぞの関心に即しながらさまざまな海外経験をすることは、4年間(6年間)における自己の成長という点や、大学外に身を置いた体験を通して、社会に生きる力、言い換えれば、広義のキャリアを見据えた学習を行えるという点からも大変貴重なものです。すでに本学には多くの海外留学プログラムが存在しますが、引き続き学生のニーズに合ったプログラム、時期や期間、参加要件など諸条件において学生がより参加しやすいプログラム、また学部の専門教育と連携した海外プログラムの充実を図っていくことが確認されました。

教学の国際化という観点からは、外国语授業や留学プログラムだけにとどまらず、学部専門科目や教養科目においても、国際化を意識した展開や、外国语を用いた科目の豊富化に取り組んでいくことが確認されました。

4 正課・正課外での学習を通して主体的・能動的学びの仕組みづくり

学生が主体的・能動的に学ぶことのできる「自立した学習者」となるための支援は

初年次のみに限られるものではなく、学士課程全体を通して、また正課・正課外の両面において仕組みづくりを考えいかねばならない課題です。学友会は今次の議論の中で、学部教育の中で学んだことと社会とのつながりを体験する場が少ないと、学んでいることが社会で役立つことを実感することが主体的な学びへのモチベーションともなるということを指摘しました。

上でも少し触れてきたように、教員からの講義を一方向的に聞くという伝統的な学習スタイルだけではなく、学生の主体的な関与が求められるようなアクティブ・ラーニングの手法を開拓していくことが重要となっています。本学のような総合大学においては、学部の学問特性の違いによって、求められる知識だけでなく、学びの方法も一様ではありません。したがって、学部の特性に合わせて、PBL (Project-Based Learning) と呼ばれるような問題解決型の学習をはじめとするアクティブ・ラーニングの形はいかにあるべきかを考えていくことが大切でしょう。上述したような、留学や海外での学習体験、地域・社会と連携した学習などの教育手法を開発していくとともに、それらを支える教学諸制度の整備に取り組んでいくことが確認されました。

5 「学びの立命館モデル」の具体化とコモンズ整備

学友会は過年度より理想とする学生像を議論する中で、確かな学力としての「根」を持ち、立命館大学生としてのアイデンティティというしっかりした「幹」を備え、大学におけるさまざまな活動を通して多くの「枝」を広げ、その上に豊かな個性という「花・実」を結実させるという、1本の木にたとえた学生像を提示してきました。本学における育成すべき学生像としては、教学理念や立命館憲章に基づいた学生像はもとより、「学びの立命館モデル」というフレームワークを掲げた議論の中で、課題に対して主体的に学び、グローバル化した社会の中でボーダーを超えてチャレンジする学生の育成を目標に掲げています。



このような育成すべき学生像を見据えながら、諸々の教学政策や支援策が検討されており、今後もさらなる取り組みが進められています。

学びの立命館モデルを具体化するための議論がすでに展開されていますが、全学協議会での学友会との議論においては、各学部教学の特徴や学習の重点、加えて3キャンパスそれぞれの特性を踏まえて、学習支援の充実と各種コモンズのあり方・活用を関連させて検討し、取り組みを具体化していくことが確認されました。大学では、それぞれのキャンパスの特性、各学部教学の特性、そして学生実態の分析を踏まえて、どのような学習支援が求められているか、ということの議論を重ねています。

学部を越えて共通する学習支援としては、大学で学んでいくために必要なアカデミック・ライティング／リーディングにかかる、授業外でも補完する仕組みを構築していくことや、基礎的な各種のスキル教育（各種情報や文献の検索、学習ソフトやmanaba+Rの使い方、など）を補完していくことが重要であるという確認をしました。外国語の授業外学習支援や留学生への支援も、国際交流推進施設として上述したBBP/SALSAというコモンズを中心に進めていくことになります。

5 「学びの立命館モデル」の具体化とコモンズ整備

学友会は過年度より理想とする学生像を議論する中で、確かな学力としての「根」を持ち、立命館大学生としてのアイデンティティというしっかりした「幹」を備え、大学におけるさまざまな活動を通して多くの「枝」を広げ、その上に豊かな個性という「花・実」を結実させるという、1本の木にたとえた学生像を提示してきました。本学における育成すべき学生像としては、教学理念や立命館憲章に基づいた学生像はもとより、「学びの立命館モデル」というフレームワークを掲げた議論の中で、課題に対して主体的に学び、グローバル化した社会の中でボーダーを超えてチャレンジする学生の育成を目標に掲げています。

大学院教学の今後の展開については、全学協議会の議論を通して以下の考え方と取り組みについての確認を行うことができました。

1 大学院改革の意義と方向性

大学院改革については、「R2020後半期計画における大学院改革中期計画について」（2015年12月9日常任理事会）の中で、人材育成目的と3つのポリシーに基づく大学院教学改革、学士課程教育の充実と研究高度化に寄与する大学院創りに取り組んでいくことなどが確認されています。

立命館大学が大学院を持つことは、院生に研究と学びの場を提供することに加えて、大学院が研究高度化への寄与と学士課程教育の充実とに大きな役割を果たすという意義を持っています。立命館大学が、人文・社会科学系から自然科学系に亘る分野の研究科で大学院教学を充実させることは、研究高度化を推進し、特色あふれるグローバル研究大学となることを実現することにもつながります。

グローバル化と関わる大学院教学充実、研究高度化については、R2020後半期計画のなかでも大学院教学の国際化、グローバル研究大学の基盤強化などを重点課題としています。院生協議会からは、教学国際化に対応した支援政策、多様な院生が研究と学びをすすめることができる環境整備、研究領域・分野を超えた共同研究等を活性化するための支援のあり方が論点として出されました。それらを含めて、今後の大学院政策の具体化をすすめます。

学士課程教育の充実との関わりでは、院生は、TAとして授業や授業外、研究室等での学生への教育支援に活躍しています。こうした役割は、院生自身のキャリア形成の点からも重要であり、今後PBL等のアクティブ・ラーニングの導入が進むにつれて、求められる役割はさらに高度化していくことになります。

大学院教学の今後の展開については、R2020後半期計画、大学院中期計画、第4期キャリアパス形成支援政策、学費政策等に基づいて、2015年度・2016年度の全学協議会の協議をふまえて、以下の点を到達点として確認しました。

2 グローバル化の推進

グローバル化の進展に伴い、今後はグローバル化社会でリーダーとして活躍できる人材育成を行っていくことが社会から求められています。大学院教学にかかわっては、本学が採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）等もふまえて、各研究領域の特性を十分考慮しながら、それらの特長を活かしたグローバル化の実現を目指していきます。

加えて、院生が各種の支援制度やプログラムを活用し、グローバル化した社会で活躍できる力量を形成できるよう、正課、正課外の両面で支援をしていきます。多様な院生（留学生・社会人・子育て世代等）が本学で研究し学びを進めていくうえで必要となる諸施策については、全学協議会を通して様々な要望が出されている点をふまえて、政策化をはかります。

3 大学院教育の実質化の推進

本学では、「大学院教学改革の基本方針」（2011年7月15日大学院委員会）に従い、3つのポリシーの整備方針の策定、コースワークと研究指導の改善等に取り組んできました。こうした到達点に立ち、各研究科では、人材育成目的と3つのポリシーの策定と精緻化の取り組みを行っていきます。全院生を対象にした取り組みについては、研究活動を計画的に実施するための研究指導計画書を導入し、院生が自ら、研究活動の崇高さを認識し、不正行為の排除を遵守しながら研究に従事するための研究倫理教育を開始しました。

今後も、カリキュラム改革の際には、人材育成目的をふまえて教育目標を実現できる3つのポリシーに基づく改革議論、各研究科におけるカリキュラム・マップの整備に取り組みます。これらの取り組みは、大学院教学の魅力を高め、大学院教育を一層実質化していくことを目的としており、院生の量的確保と質の維持・向上に寄与することにつながります。

院生としての研究活動は個々の主体性が尊重されることは当然のことながら、研究領域・分野を超えた共同研究等の活性化が重要であり、常任理事会としてはリサーチ・コモンズ等の研究交流環境を院生が十分に活用していくしかけとなる施策を進めていくことで、研究活動のより一層の高度化を図っていきます。

4 大学院キャリアパス形成支援制度の推進

大学院キャリアパス形成支援制度は、2007年に前身の後期課程キャリアパス形成支援制度からスタートして以降、研究活動に必要な能力の修得、および修了後のキャリアパスとして進路・就職を支援してきました。特に博士課程後期課程、一貫制博士課程の院生においては、学位取得後のキャリアパスが描けることが鍵となっており、ポストドクトラルフェロー（PD）の拡充支援策も重要となっています。

2016年度から開始された第4期大学院キャリアパス形成支援制度では、現行の（修士・博士）学会活動補助制度、修士研究実践活動補助制度、博士課程国際的研究活動促進研究費に加え、国内研究活動支援制度、後期課程インターンシップ補助制度を新設しました。

多様な院生（留学生・社会人・子育て世代の増加等）が、自身のキャリアパス（進路・就職）形成を確実なものにしていくよう、今後さらに、各研究科教学と大学院キャリアパス推進室の有機的な連携を強めていくこととします。

5 学部との連携、研究科間の連携、研究所・研究センター等との連携のあり方の検討

本学大学院は現在、20研究科を有し、今後も教職大学院を含む新たな研究科開設が進められています。こうした新たな研究分野の開拓によって、本学の研究促進と高度化につながる一方で、院生の研究テーマの高度化とともに細分化も進んでいます。このため、今後はさらに研究機構・研究所・研究センター等と大学院の連携を深め、本学の研究促進、高度化につなげていきます。

院生としての研究活動は個々の主体性が尊重されることは当然のことながら、研究領域・分野を超えた共同研究等の活性化が重要であり、常任理事会としてはリサーチ・コモンズ等の研究交流環境を院生が十分に活用していくしかけとなる施策を進めていくことで、研究活動のより一層の高度化を図っていきます。

Ⅲ 学生生活の充実に向けて

2016年度全学協議会では、「学生は正課と課外全ての学生生活を通じて、多様な他者との交流や主体的な活動の中で学び成長すること」を学友会と大学の共通認識として確認し、議論を進めました。また、2015年のOIC開設によるマルチキャンパス化やグローバル化に即した学生生活の充実に関わる課題も学友会から指摘があり、議論を深めました。

常任理事会は全学協議会や各パートとの議論をふまえ、2016年度以降学生生活充実に向けて以下の(1)～(4)の課題を重視し、2020年度までのR2020後半期計画中にそれぞれの課題に対して具体的な施策を含めた取組みを進めます。また、これらの取組みを推し進めるために、奨学金・助成金制度を見直し、2017年度から新たな制度を運用します。

1 学生生活充実に向けた課題

(1) 学生の多様な学びを支え、安心・安全・快適・健康に学び・学生生活を過ごすための環境整備

①多様なコモンズの整備と施設改修

衣笠キャンパスにおいては、2018年3月までに、学生会館の耐震補強を行うとともに、学生の多様な活動領域での課外活動を支えるべく、学生会館の1・2階は、文

化・芸術、スポーツ等の情報発信、学生間、地域住民との交流拠点(コモンズ)にしていく方向で改修を進めます。この学生会館を活用した交流拠点(コモンズ)には、学生からもニーズの高いキッチンを新たに整備することで、食を通じた交流の促進をはかります。また、表現系団体の発表の機会の充実に向け、既存の音楽練習場の防音設備を活かしてミュージックホール(仮称)を整備します。

また、衣笠キャンパスでは、これまでのキャンパスアメニティ向上のキャンパス整備の中で、3つの広場(西側広場、中央広場、憩いの広場)の整備を行ってきました。他方、屋外空間で不足しているものとして、食事場所・ゆっくりと過ごすことのできる場所、などの課題もありました。そこで、旧図書館跡地を日常的な居場所の充実と発信の場としての役割が果たせるような広場として整備します。この図書館跡地は、学友会、学生諸団体とワークショップを行って、学生の意見を聴取しながら、学生の交流や憩いの場となるよう検討・整備を進めてきたもので、2017年4月から供用を開始します。

BKCにおいては、2016年秋にスポーツ健康コモンズが竣工し、段階的に一般学生の利用を開始しています。このスポーツ健康コモンズの運営については、2016年度後期をI期、2017年度以降をII期とし、I期では正課・課外活動への施設利用



学生会館1階「ゆんげ」のラウンジスペース(2017年11月供用開始予定)
※図は2017年1月検討段階のイメージであり、変更の可能性があります。

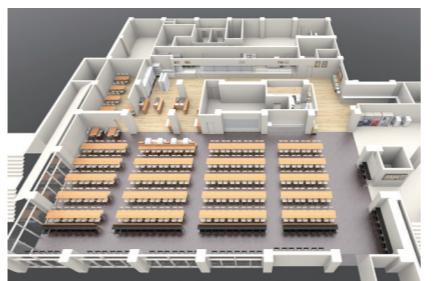
の開始と、II期に向けたプロモーション(イベント、試行サービス等)を行うこととしています。II期以降はスポーツ健康コモンズが掲げる4つのサービス(エリアサービス・プログラムサービス・クラブサービス・リエゾンサービス)を実施します。

また、BKCクインスタジアムにおいて、第4種公認を取得します。これにより、競技者の成績が公式記録として数値化されることから、自然科学的な観点からスポーツを理解するとともに、その理論を実践へ活かすスキルを学ぶといった教学的・人材育成的意義、競技力向上、一般学生・教職員のスポーツ要求に応える効果、地域住民のスポーツ振興・健康増進に貢献する上での効果などが期待されます。このように、スポーツ健康コモンズやBKCクインスタジアムが立地している周辺のエリアをBKCフロントゾーンとして位置づけ、①スポーツ活動としての高度化、②スポーツ振興、③地域社会との交流促進をはかる拠点をめざすなど一連的に魅力ある場所となるよう検討を進めています。それから、BKCではセントラルアーケ2階で展開してきた学生施設をコラーニングハウスⅢに移設し面積を拡充することや、アクロスウイング1階のラーニング・コモンズの整備についても検討をすすめています。

OICにおいては、夏場のアリーナが高温により屋内で活動することが危険であることについて、大学も実態を把握しており、空調設備を整備し、安全に活動が行える環境を整備していきます。

②食環境の改善・充実

2017年度中に行う衣笠キャンパスの存心館改修時に、地下食堂の座席数を現行の450席から500席に増席します。食堂以外では、BKCのランチストリートに続



存心館食堂をリニューアル(2017年12月リニューアルオープン予定)
※図は2017年1月検討段階のイメージとして立命生協が作成したものであり、変更の可能性があります。

RITSUMEIKAN」のキャッチフレーズの下、煙のないきれいなキャンパス環境を目指し、多数の非喫煙者が参加しやすい取り組みも強化していきます。

④安心・安全・健康のための学生生活セミナーの実施

この間、盗難や交通事故、飲食でのトラブルなど、学生生活を送る上で生じる種々の問題についての相談が大学に寄せられています。常任理事会では、これまでこうした学生生活上で起こる諸問題に対して、その時々に合うテーマを設定し、セミナー形式での啓発活動を実施してきました。2017年度以降は、安心・安全・健康を推進する観点から、個々の学生や課外活動団体向けに、「学生生活セミナー」を開催し、より体系的・計画的に情報提供する機会を強化していきます。

③キャンパス全面禁煙化の推進

キャンパス全面禁煙化について、学友会は、政策の是非を問うことは行わず、受動喫煙防止に向けた取り組みの徹底を常任理事会に求めました。院生協議会は、キャンパス内の見えない場所および周辺地域での喫煙を増加させ、受動喫煙を増やすことにつながるという理由から、「禁煙化」ではなく「分煙化」の要求をしました。

常任理事会は、これまでの取り組みの結果、学部学生の喫煙率は確実に減少している実態を踏まえ、今後もマナーアップキャンペーンや卒煙運動などを実施して、キャンパス全面禁煙化に継続的に取り組んでいきます。具体的には、「100% SmokeFree

(2) Borderを超えてチャレンジする学生の支援

①活動フィールドの拡充と課外活動の充実・活性化支援

学生の活動はクラブ・サークル活動をはじめとして、地域との連携によるまちづくりや村おこし、ボランティアや国際貢献活動など、地域や海外にそのフィールドが広がっています。より多くの学生がこのような活動にチャレンジし、活動内容がさらに深まるよう、社会的な課題への認識を深め、学び合う関係を構築していくことができる課外プログラムを整備します。

また、このような活動を支援している現行の「成長支援型奨学金制度」を見直し、

2017年度以降に新たな奨学金・助成金制度として運用を始めます(図表2)。制度の見直しにあたり、大学・学部から学生に対して、正課・課外での学習をどのように進めてもらいたいかというメッセージがわかりやすく伝わり、学生が出願しやすく、採用後の活動や予算執行が行いやすい制度への改善を進めます。

奨学金制度に連動して、組織運営やコミュニケーションづくりの支援、奨学金受給者の成果発表や交流の場の提供など、活動のさらなる充実・活性化が図られるよう、ソフト面での支援を充実していきます。

②重点強化クラブの選定と支援

2012年度より全ての課外活動団体への適切な支援を行うことを前提としつつ、全国のトップ水準となる活動を行い、学園アイデンティティの醸成に資する活動を行うクラブを「重点強化クラブ」に選定し、支援をしてきました。これまでの支援を第1期として総括し、2017年度以降の第2期の重点強化方針とともに重点強化クラブの一部見直しを図るとともに、「重点強化クラブ」への支援を引き続き行います。

③東京オリンピック・パラリンピックへの参加を通じた成長支援

2020年には、スポーツ・文化の祭典、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。大きく社会の注目を集め、国際交流が盛んになる機会を活かして、多くの学生の成長の機会となる取組みを進めます。具体的には、学生アスリートを対象とする競技力強化に加えて、広く全ての学生を対象



旧図書館跡地を東側広場として整備(2017年4月供用開始予定)
※図は2016年12月検討段階のイメージであり、変更の可能性があります。



スポーツ健康コモンズ(2016年9月竣工)外観



スポーツ健康コモンズ(2016年9月竣工)内ブール

とする奨学金・助成金制度を創設します。これにより、オリンピック・パラリンピック、文化プログラム等への多様な形による参加を通じた国際化・社会貢献へつながる取り組みを支援します。さらに障害者スポーツの振興を目指した支援や、課外活動を通じて学園全体が一体感を感じられるような広報活動等へも支援を進めています。

(3) 多様な学生間の交流促進と多様なコミュニティの創出・活性化

①新たな学び・活動が生まれる学生交流の促進
多様な学生による多様な活動は本学の強みです。本学では「多様性」、「多文化環境」の中で、正課・課外全ての学生生活を学びの場とし、多様な学生が交流し、成長していく環境づくりは重要であると考えています。そうした考え方のもと、この間、新たな学びのコミュニティ形成の助成を行い、多くの新しいコミュニティが生まれています。具体的には、学生の自主的なコミュニティ形成に加え、大学と連携して形成したコミュニティとして「ミクロネシアRPGチャレンジ」や「ペケレチュブ」などがあります。さらなる新たなコミュニティ創出に加え、活動を継続しているコミュニティの成長支援を行います。

(4) 正課と課外の両立促進を通じた成長支援と学生支援の充実

①正課と課外の両立促進を通じた成長支援
課外活動は、学生が主体的に考え行動する力、協働力、マネジメント力を身に付ける重要な学びの場です。常任理事会は、学生が正課・課外でのそれぞれの学びを連携させて、自立した学びの主体として成長できるよう支援強化に取り組みます。具体的には、正課と課外を両立するための時間や課題の自己管理、目標の実現に向けて課外活動団体を運営するためのマネジメントや組織づくり等の課題に対し、個々の学生の状況やニーズをふまえながら支援を行います。具体的な支援の方法として、自己分析シート、ピア・サポートなどの導入により広く学生が相談や定期的に支援を受けられる体制の構築、組織運営マネジメント研修などを実施します。これらの支援は2017年度から2020年度まで段階的に整備を進めます。

②キャンパスを越えた学びと課外活動を促進するシャトルバスのあり方

2015年のOIC開設にともない、シャトルバスを3キャンパス間で運行しています。

を持って環境を整備し、支援していくかが検討課題となっています。常任理事会と学友会の課題認識は一致しており、今後、協同して学生実態の把握や支援方策について検討・協議を進めます。

③OICにおける課外活動の活性化

OIC所属学生の課外活動参加率が、他キャンパスと比して相対的に低いことについて、学友会からの課題指摘がありました。

常任理事会は、この実態把握・分析を早急に実施するとともに、新たなクラブ・サークル団体を発足するスタートアップ支援や、OICのキャンパス特性を踏まえた企業や地域連携等の特色を持った課外活動の創出支援など、OICに相応しい支援を検討・実施していきます。

含めた学生支援ネットワークにより、多様な学生を支援する環境の整備を引き続き進めます。

これらの支援においては、ピア・サポートの考え方が導入され、相互の学び合いが生まれています。今後、さらに多くの活動でピア・サポートの考え方に基づくグループ活動、プロジェクト活動など、仲間とともに支えあい、学びあう環境づくりも推進していきます。

2 2017年度以降の学部の奨学金・助成金制度

常任理事会は2011年度全学協議会での確認を経て、2012年度から現在の奨学金制度の運用をしてきました。経済支援型奨学金については、経済情勢を鑑みて2012年度以降、予算枠を増やして運用してきました。2017年度以降の奨学金・助成金制度の到達点と課題を踏まえ、全学で討議し検討を進めました。検討の中では、学生父母の経済実態の厳しさが継続していること、学生にとって分かり易くシンプルな制度とすること、本学の特長である多様な学生が集って学ぶ環境を推進すること、といった視点を踏まえて検討をすすめました。

このような検討を踏まえ、2017年度以降の奨学金・助成金の考え方として、①学生の正課・課外での多様な学びを一層促進すること、②多文化環境でグローバルな学びを促進すること、③経済的にも安心して学ぶことができる環境を整備することを柱とした制度としました。概要は、以下の表のとおりです。

(1) 学びの立命館モデル関連奨学金

「学びの立命館モデル関連奨学金」は、個人対象は奨学金、集団対象は助成金に区分し、学生の力や関心に応じて、「自立的学習者」として主体的に成長していくことを支援します。新たな取り組みとして、学部等での学習を通じて、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求しようとする学生を奨励する「+R Challenge奨学金」や立命館大学校友会の協力を得て、学外とのかかわりの中で、社会への還元性を

もった目的を達成するための活動に取組む学生を奨励する「+R 校友会未来人材育成奨学金」などを導入します。

(2) グローバル・イニシアティブ奨学金

「グローバル・イニシアティブ奨学金」は、受け入れ留学生の支援と本学学生が海外留学する際の支援を行うとともに、キャンパスでの国際交流などへの支援も行い、大学全体の国際化につながるよう、取り組みを進めます。現在、多文化共生のキャンパス環境を創造する取り組みとして、各キャンパスに国際交流コモンズであるBBPの設

置を検討しています。BBPでは、正課、正課外、課外と多様な場面で学生が主体的・自主的に異文化交流が行われ、授業外での語学学習などが積極的に行われることが期待されます。新たに設ける異文化交流助成金制度では、こうした環境を発展させることを目的とし、学生の多様な交流活動を支援します。

(3) 経済支援型奨学金

「経済支援型奨学金」は、大学が要支援対象者として掲げている「給与収入400万円以下(所得197万円以下)層」のうち、給

与収入329万円以下層(日本学生支援機構が「実質所得0以下」と定めている基準)の多くへ後期授業料全額給付ができるよう判断し、400万円以下層についても受給率を高めるという方針を継続します。大学が行った新入生父母アンケート等の調査でも、依然として給与収入400万円の割合が一定数を占めており、学友会からの支援水準の維持要請も踏まえて、経済支援型奨学金を2016年度までの水準で維持していくことを判断しました。

図表2 2017年度以降の奨学金・助成金制度(学部)



IV 学費・財政政策について

1 教育研究の質向上を支える財政運営基本方針

学費・財政政策の基本は、学費の重みをふまえて、学生の主体的学びと成長を促進する教育の仕組みや環境整備、奨学金制度等の充実を図り、教育研究の質向上を促進しつつ、健全な財政を永続的に維持していくことです。こうした考え方から、次の5点を学園におけるR2020後半期の財政運営基本方針として策定しています。

〈R2020後半期の財政運営基本方針〉

①R2020計画後半期の計画要綱に基づく年次の事業計画に対応する政策推進予算を設定し、教育・研究の質向上を図る取り組みを財政的に支え、促進する。

②各設置校を基本単位として、それぞれの部門で将来の施設取替・更新に備えた資金を留保しつつ、支出を収入の範囲とする。

③私立総合学園としての意義や必要性等の確認を前提としたうえで、新たな教学展開(政策・制度、学部等の設置)等については、既存予算の組替や収入増等、事業財源を明確にすることを基本とする。

④教学・学園創造を持続的に展開するため、財政支出が効果的に質の向上に寄与しているかどうかを検証し、その結果を事業計画・予算計画に反映する仕組みを整備する。

⑤学生・生徒・児童の確実な受入(入学者数を確保)のうえで、学費の重みをふまえた学園運営の努力として、引き続き、学納金以外の収入強化政策、業務効率化・経費節減政策を財政上の重要課題に設定し、よりいっそうの推進に努める。

2 2017年度入学者の学費政策

学費について常任理事会は、多様化している学生実態や二極化している父母の家計実態、R2020後半期の教学政策や奨学金政策の議論等を背景としながら各パートと協議を行いました。R2020後半期の計画要綱を策定する過程で設定した立命

館大学の重点を推進する施策(2頁、図表1)については、財政運営基本方針をふまえながら、その具体的な内容および財源を検討してきましたが、常任理事会は、その財源を授業料の改定で対応せざるを得ないことを説明しました。

こうしたことに対し教職員組合からは、財政見通しが示されていないことや乗率変更に対する財政の根拠が具体的に示されていないことから変更については合意できないとの見解が表明されました。また、学友会は、学びの高度化には財政支出が必要であることは認識したうえで、学生父母の家計実態をふまえた奨学金政策の維持・拡充と、外部からの収入強化に取り組むことが重要であるとの指摘を行いました。

常任理事会は、学納金以外の収入確保については、財政運営基本方針に設定している収入強化政策・経費節減政策の中で、教学・研究の高度化による補助金や産学連携、寄付政策等の中長期的な取り組みを含めて、今後いっそうの強化を図ることを表明しました。

3 大学院政策の一環としての学費政策

2011年度の全学協議会における議論をふまえて、常任理事会は、大学院政策をR2020後半期の重点として位置づけ、その一環として、修士課程、博士課程前期課程、一貫制博士課程(1・2年次)の授業料を2017年度に減額することを判断しました。この判断を受けて、院生協議会および教職員組合は、減額改定については評価するものの、改定に伴う奨学金の減額については必ずしも賛同していないこと、大学院政策においては、院生数の確保と合わせて、院生および教学の質を充実することが重要であるとの見解を表明しました。常任理事会は、学士課程教育の質向上や研究の高度化への対応、定員管理の厳格化に伴う影響、大学院政策をはじめとする諸政策の進捗状況等を見極める必要があります。社会情勢の変化や事業計画の進捗をふまえて、R2020後半期の期間中に教学・学生支援等の政策を見直すことも想定され、その場合、財政政策も対応策を検討する必要があります。常任理事会は、こうした認識から、今次は、見通しをもった時間的射程として2018年度までの学費を提起しています。2019年度以降の学費については、2018年度を目処に提起する予定です。

4 2018年度の学費改定方式

2018年度入学者の学費について、基準授業料は据え置いたうえで、改定方式における物価上昇アップ率の乗率を「0.5から1.0」に変更することを常任理事会は判断しました。その背景として、私学がおかれている「二重の構造的矛盾」の解決が困難な状況の中で、基本授業料の改定をせずに、重点を推進する施策をはじめとする教学改善・創造を着実に進めていくために

は、R2020後半期においてこれまで以上に厳しい財政運営が求められることから、物価上昇による支出の自然増に対しては授業料の改定で対応せざるを得ないことを説明しました。

このように課題を踏まえ、以下3点を運営方法の改善として進めることに合意しました。

①全ての協議内容に関して、全てのパートが論点を提示する方法ではなく、協議や論点を提起するパートが説明や論点提示を責任持って行った上で、当該のパートがこれに応じて意見・見解表明をする。

②日常的には学生生活から生じる課題や改善要望など、在学する学生の問題関心を尊重した懇談会等での議論やチャネルづくりを行っていく。

③常任理事会は大学づくり・キャンパスづくりのプロセスに学友会中央パートをはじめとした様々な学生が参加・参画する機会を設けるなど、多様な方法を積極的に取り入れる。

また、全学協議会の開催サイクルについては、各パートから異なる見解が出され、結論を出すにはいたりませんでした。ただし、全学的な学費提起を行う際には全学協議会を開催し、その前提となる教学政策、学生生活支援政策、財政政策等について常任理事会からの提起と議論を行う必要性については一致しました。このため、2019年度以降の学費提起を行う2018年度に全学協議会を開催することを確認するに留めました。

一方で、学生実態等の現状から、現在の運営方法に課題が生じていることも明らかになりました。学友会からは、現在の協議形態が学生や学友会の実態やニーズを踏まえたものとはなっていないという課題表明がされました。これまでの運営は、前回の全学協議会で確認された事項について、各パートがそれぞれ、到達点や課題を整理した上で、次の全学協議会に向けて、情勢、教学、学生生活、学費・財政等の論点を立てるという方法をとりました。各協議内容について、必ずしも学生の関心や問題意識と合致していたとは限らず、また、時間をかけてそれぞれの論点を積み上げる必要があることから、相当な負担がかかっていました。

V 今後の全学協議会のあり方について

このような課題を踏まえ、以下3点を運営方法の改善として進めることに合意しました。

また、合意に至らなかった事項については、従来どおりの運営を行うことも確認しました。

●全学協議会の意義や果たしてきた役割を踏まえ、全学協議会会則の変更は行わず、従来どおり全学協議会を開催する。

●全学協議会の開催は、学友会の意思や主体性を尊重しつつ、四パートで協議して決定するが、少なくとも常任理事会が全学的な学費提起を行う際には全学協議会を開催する。2018年度に2019年度以降の学費提起を行うことから、全学協議会を開催する。

●全学協議会の開催サイクルを決定するには至らなかったため、2018年度全学協議会に向けた継続協議の課題とする。

●学生の問題意識や関心を踏まえ、多様な協議チャネルや、様々な学生が参加・参画できる機会を設けるなど、全学的な協議・確認すべき事項については、全学協議会代表者会議において協議・確認する。

●毎年度、全学協議会代表者会議を1回以上開催する。

■2017年1月25日
学校法人立命館 総長
立命館大学学友会 中央常任委員長
立命館大学院生協議会連合会 会長
立命館大学教職員組合 執行委員長
立命館生活協同組合 理事長(オブザーバー)



VI 全学協議会確認文書用語集 (五十音順)

アカデミック・ライティング

大学で学ぶために必要な「文章を読み解く力」や「思考力」「検証能力」「発想力」を身につけて学術的な文章を書く力

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針)

どのような能力や資質、態度を持つ者を入学者として受け入れるかを定める基本方針。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

教育目標の達成に向けてどのような教育課程を編成し、教育内容・方法を実施するか、学生の学習成果をどのように評価するかを定める基本方針。

キャリアパス形成支援制度

本学では、大学院全体として入試、教学、キャリア形成、奨学金等支援制度を有機的に連携させて院生キャリアパス（進路・就職）を支援する制度を有している。

キャンパス懇談会

キャンパス懇談会は、各キャンパスに所属する学生・院生と大学側の関連部門が出席し、キャンパス固有の課題・要求について実質的な意見交換を行う。

教育目標

卒業生が社会に出てから人材育成目的を達成するために、卒業までに身につけておくべき力量を具体的に示したもの。

教学ガイドライン

学部（学士課程）教育において、学習者を中心として、各学部の教育目標の実現に向けて、教育改善に取り組んでいる。現在のガイドラインは、2014年度に確認されており、人材育成目的および教育目標を実現する体系的カリキュラムの確立、各年次における一貫した専門小集団教育の充実、大学での学びへの切り替えを目指した初年次教育の実施、④各学部のコアとなる科目および専門の基礎となる科目の明確化、グローバル化に対応した教学の質保証と充実、それらを実現するための授業実践や教育活動の共有、改善（FD活動）などを柱として教育・学習の質を高めることを目指している。

教学懇談会

○○懇談会・合同懇談会の欄参照。

合同懇談会

○○懇談会・合同懇談会の欄参照。

コモンズ

本学では、学びのコミュニティ形成の機能を持った場所を学習の共同体「ラーニング・コモンズ」と位置付けている。図書館の「びあら」、BKCにおけるピア・ラーニングスタジオ、クリコア等を中心に整備・展開してきた。2015年4月に開設したOICでは、キャンパス全体を「ラーニング・プレイス」と位置づけ、キャンパス内に様々なコモンズを配置している。R2020計画では、集団やコミュニティで多様なアイデンティティを持つ学生同士が相互に「学びあい」、学ぶ力を身につけていくために、それを支える環境整備として「コモンズ（=共有の場）」を整備することとした。その他、スポーツ健康コモンズ（BKC）、大学院生のためのリサーチ・コモンズ（衣笠・OIC）などが整備されている。

財務部懇談会

○○懇談会・合同懇談会の欄参照。

障害学生支援室

障害のある学生の支援を目的に、2006年9月に設置された。2011年4月に発達障害を中心とした支援を行う特別ニーズ学生支援室が設置されて以降、身体障害の学生支援を中心に行ってきた。2016年4月より障害学生支援室は特別ニーズ学生支援室と統合し、（新）障害学生支援室として身体および発達障害など障害のある学生支援を包括的に行っている。

常任理事会

立命館大学を設置・運営する学校法人立命館は、法人の業務を決定する重要な機関として、理事会を設けている。さらに、理事会の日常業務を執行するため常任理事会を設けている。常任理事会は、理事長・総長・副理事長・副総長・専務理事・常務理事、立命館アジア太平洋大学副学長（理事）、立命館大学の学部長（理事）、立命館アジア太平洋大学の学部長（理事）によって構成されている。

人材育成目的～3つのポリシー

学部・研究科の教育・研究の理念に基づき、学部・研究科としてどのような人材を社会に送りだそうとしているかを示したもの。教育の方向性を示したものであり、示された力量は学部・研究

科の卒業生・修了生が将来的に獲得していくべきもの。

数学学修相談室、物理駆け込み寺、生物・化学駆け込み寺

数学学修相談室、物理駆け込み寺、生物・化学駆け込み寺では、理系を中心に授業や課題の内容、演習問題の解き方、勉強の方法について悩んでいる学生が自主的に学習したり、レポートのアドバイスを受けたり、グループで学習する場を提供している。また、経済学部の統計の基礎となる数学、スポーツ健康科学部において必要となる数学の学修の相談も受けができる。学修相談は、講師やTA、ESが待機し、丁寧な解説やアドバイスが受けられる。ここでは、教員と学生が議論をしながら、学生自身が専門の基礎となる力を伸ばしていくことを目標としている。

全学協議会代表者会議

全学協議会の形式の他、通常は、代表者会議、拡大代表者会議の形で、議題に応じて四者の代表者（若干名）による協議を年数回行う。

単位に見合う学習時間

大学設置基準では、1単位あたり45時間の学習が必要であると定めている。教員が教室で授業を行う時間（15時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30時間）の合計で構成されている。

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

どのような条件を満たした場合に教育目標を達成したとみなして学位を授与するのかを定める基本的方針。

定員管理の厳格化

大学における在籍学生数については、大学設置基準において「大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする」とされていることを踏まえ、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団では、学部等の設置認可における基準及び私立大学等経常費補助金の不交付基準（いわゆる定員超過率）を引き下げた。

特別ニーズ学生支援室

2011年4月に発達障害などの学生に対する支援を目的に設置された。2016年4月より障害学生支援室と統合。

学びと成長調査

学生の学習過程、学習経験、学習成果を学生の主観的調査によって把握し、学部のカリキュラム、授業内容、学習・教授の方法等を改善することを目的として2016年度から全学生を対象として調査を実施している。

学びの立命館モデル

R2020計画においては、「多様なコミュニティにおける主体的な学びの展開」を実現するために、学習者が専門的な素養に加えて、Borderを超えて主体的に学ぶ力をも伸ばすことができる学びのスタイルを確立することを目指している。その学びのスタイルを「学びの立命館モデル」としている。

ミクロネシアRPG

(Ritsumeikan Project in Globalization) チャレンジ

ミクロネシア連邦ポンペイ島のゴミ問題の解決策を考えるPBL型プログラム。（2016年度より）

二重の構造的矛盾

日本の私立大学に対する公費助成は、次の構造的な矛盾を抱えている。①教育は公の性質を持つにも関わらず、わが国の教育に対する公財政支出は低い水準にあり、高等教育段階では私費負担割合が約65%で、OECD平均の2倍以上に達している。②また、私立大学（学校法人）も国立大学も同様に公教育を担う機関であるにも関わらず、私立大学への公費助成は国立大学の約4分の1で、学生ひとりあたり約13倍の格差が生じている。

ピア・サポート団体

基礎演習や小集団科目での授業運営や新入生が学生生活をスムーズに送るためのサポートを行う学生団体（オリター・エンター活動）。このほか、留学生支援団体・組織（TISA、バディ等）、国際交流・語学学習支援組織（まいる、SUP等）など約3,600人が活動している。

ピア・ラーニング

仲間による支援活動を意味し、学生同士が助け合う取り組みを通して支援を受ける学生の成長と同時に支援する学生に成長にもつながることが期待される。

ペケレチュブ

アイヌ民族の文化理解・文化共生を促進し、地

位向上を目指す学生団体。（2015年度より）

ポストドクトラルフェロー（PD）

博士の学位を取得した、ポストドクターを対象とし、研究プロジェクト等の推進および支援業務に従事する専門研究員。専門研究員のうち、雇用初年度の4月1日現在満35歳未満の者は、ポストドクトラルフェローと称することができる。

ムスリムフレンドリー認証

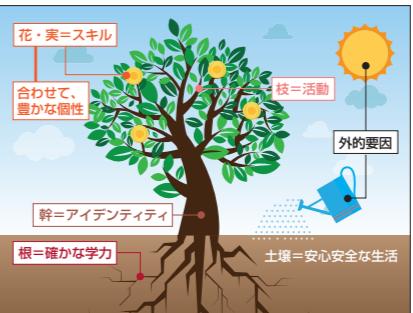
非イスラム国の日本で可能なハラル基準として、「ムスリムフレンドリー基準」という規格を作成しています。APU（立命館アジア太平洋大学）のCafeteriaではNPO法人日本アジアハラール協会の認証をうけています。

リサーチ・コモンズ

本学では、院生が研究科内外でグループでのディスカッション、共同研究、研究成果の共有・発信を行い、院生間の研究交流を促進するための空間として、リサーチ・コモンズを整備している。

立命館学びの森プロジェクト

学友会が学生自らを成長し続ける木に例えて、大学での学びの在り方をまとめたプロジェクト。図表3の通り、根を確かな学力、幹をアイデンティティ、枝を活動、花・実をスキル等に例え、自らの成長と成長に必要な要素を表している。



図表3

Beyond Borders Plaza (BBP)

R2020計画において、正課・正課外の学びを通してグローバル社会を切り拓き、他者と協働して課題を解決できる力を備えた学生を育成することを目標としている。教職員、ピア・サポート学生の支援のもとで、キャンパス内で、国内学生と留学生が交流し、共に学びあい、外国語学習に力を入れたい学生が授業外の場でも学べるしくみをつくる予定である。（OICは、キャンパス全体をコモンズとしているため特定の施設は配置しない）

ES/教育サポーター

（エデュケーション・サポーター）
授業において、先生や学生のサポートをする学部学生のこと。授業時のグループワーク支援、学生の質問対応など、先生と学生双方をサポートすることで、授業をスムーズに進め、より効果的な学習効果を生み出す役割を果たす。これらのサポートを通じて、ES自身が専門の学習や、幅広い知識・能力を涵養する機会となる。

manaba+R

2013年度からWebを活用した教育支援と学習支援を行うためのシステムとして、manaba+Rを導入している。manaba+Rには、授業内外でのコミュニケーション（アンケートや掲示板）、小テスト・レポートの提出、授業教材や資料の掲出、プロジェクト活動等様々な機能があり、授業内外で活用されている。

PBL (Project Based Learning)

Project Based Learningは、問題解決型学習と呼ばれるアクティブ・ラーニングの1つ。

TA（ティーチング・アシスタント）

TAとは、本学の授業や教学活動をサポートする大学院学生のこと。TA制度は、①TAが教員とともに大学教育を補佐および援助することを通じて、本学の教育の向上に資する、②大学院学生がTAとしての経験を通じて自らの教育力を高めることで、自身のキャリア形成の一助とすることを目的としている。

○○懇談会・合同懇談会

○○懇談会は、具体的な要望事項について協議し、日常的に改善等が必要な事項について意見交換を行う。（例：学費を取り扱う「財務部懇談会」、学生生活を取り扱う「学生部懇談会」、教学課題を取り扱う「教学部懇談会」等）。